

【H28:先-21】 須崎市公共下水道等運営事業の事業手法 及び事業化検討調査(実施主体:高知県須崎市)

須崎市・町基礎情報(H28.3月末時点)
 ・人口:約22.8千人(DID人口:約6千人)
 ・可住地面積:約35.6km²

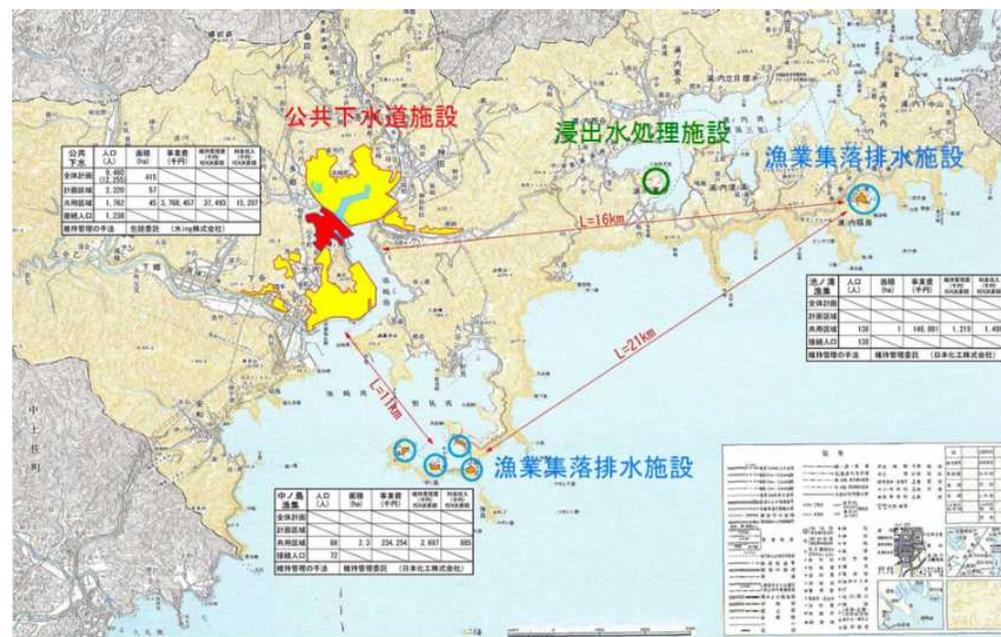
【事業分野:下水道】 【対象施設:公共下水道等】 【事業手法:公共施設等運営事業等(コンセッション、包括的民間委託等)】
 【キーワード:公共施設等運営事業、包括的民間委託、下水道管きよ、PFI法第6条提案】

事業発案に至った経緯・目的

- ・須崎市の終末処理場は、多大な余力を抱えていることから、その管理経費等が高止まりしていることが課題となっている。
- ・そのため、終末処理場をダウンサイジングするとともに、公共下水道等の運営については、公共施設等運営事業等の官民連携手法の導入により、民間事業者のノウハウを活かした効率的な事業運営を図ることとしている。
- ・「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下「PFI法」という。)第6条に基づく民間提案を受けたことに伴い、事業内容及びその手法等の適切性を検討し、平成29年度の事業者公募選定、平成30年度からの事業化に向けた具体的な検討調査を行う。

調査対象施設(対象地)の概要

- ・須崎市の公共下水道のほか、漁業集落排水処理施設やごみ処理施設浸出水処理施設等を事業対象とする。具体的には次のとおりである。
- ① 須崎市終末処理場
 - 供用開始:平成7年10月1日
 - 処理能力:500m³/日(B-DASHプロジェクト後)
 - 処理方式:DHS+DBT(B-DASHプロジェクト後)
(平成28年度に採択された下水道革新的技術実証事業(B-DASH)により、処理法を標準法からDHS+DBTに変更し、ダウンサイジングを実施)
 - ② 供用区域の既設下水管きよ
(污水管:約16km(集落排水含)、雨水管:約12km)
 - ③ 未供用団地下水管きよ
(既設管きよ:約690m、新設管きよ:約800m)
 - ④ 雨水ポンプ施設(5か所)
 - ⑤ 漁業集落排水処理施設(5か所)
 - ⑥ 中継ポンプ施設
 - ⑦ ごみ処理施設(浸出水処理施設)



【H28:先-21】 須崎市公共下水道等運営事業の事業手法 及び事業化検討調査(実施主体:高知県須崎市)

